

第57回 対策本部会議決定事項(令和4年1月21日)

(1) 国・県の状況

- ・全国で2日連続4万人を超す感染者(1/20 4万6012人)
- ・大分県の1/1～1/20までの感染者は1,477人(今のところ重症者はいない)
- ・1/20には県内で過去最多304人の感染者が確認され、県内全市町村での確認となった
※オミクロン株の本格的な流行期を迎えている
- ・県は「まん延防止等重点措置」に指定するよう国に申請する方針を決定

(2) 由布市の患者発生状況

- ・由布市の1/1～1/20までの感染者は33人
- ・感染経路不明者が3分の1程となっている

(3) 施設・行事・イベント対応

- ・基本的に感染症対策を万全に講じた上で、イベント・行事開催は、国、県の感染症対策及び基準等に準じて行う【別紙1参照】、もしくは対象者の年齢などを考慮し、課内もしくは関係団体の役員と協議の上、開催の可否を決定する
- ・学校の部活動は「ステージ3」になったため中止した、また感染拡大が懸念される行事についても中止の方向で検討
- ・学校施設の貸出については、大分県が「まん延防止等重点措置」に指定されれば、その期間中は貸出しを中止とする
- ・その他体育施設においても、単独の使用(練習)についてはこれまで通りが良いが、交流試合などいくつかのチームが合同で行う場合については新規に受付けない
- ・その他、2月下旬からから3月中のイベント・行事については、今後の状況を注視しながら判断する(2/11 みらいフェスタ、2/27 春の防火デー、3/20 スパマラソン など)

(4) その他

- ・今後も市ホームページ、防災ラジオ、自治文配などで随時、情報発信を行う
- ・1/20に学校の保護者に対して、学校を通じて(ゆふぽでも)注意喚起。
- ・新型コロナワクチン追加(3回目)接種の接種券を、1/24(月)に65才以上(約3,000名)の対象者へ配布する予定